

日 EU 経済連携協定が大枠合意

日本機械輸出組合 通商・投資グループ
グループリーダー 和田明彦

7月に大枠合意した日 EU 経済連携協定 (EPA)。
双方の狙いとは。日本の産業界にとってのメリットは何か。

2013年4月に開始された日 EU 経済連携協定 (EPA) 交渉は、18回の交渉会合と本年6月中旬からの首席交渉官による「詰め」の協議、ならびに6月末～7月初めにかけての閣僚級協議を経て、7月6日、第24回日 EU 定期首脳協議において「大枠合意」が発表された。以下において、大枠合意の背景、今後の見通し、合意内容の規模、日本産業界に影響を与えそうないくつかの分野とそのインパクトについて見ていくこととする。

自由貿易の価値をアピール

今回の大枠合意の背景には、昨年の英国による EU 離脱決定、今年1月の米国トランプ政権の誕生以降、反グローバリズム、保護主義の動きが広がる中で、EU の盟主たるドイツで開催される G20 首脳会議に合わせて、日・EU 間で合意に到達することが、世界、とりわけ米国に対して自由貿易の価値をアピールするために必要かつ重要との日・EU 双方の共通認識があった。

次に、日本にとっては環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定からの離脱を宣言した米国を TPP に引き戻し、米国との二国間 FTA (自由貿易協定) 交渉を避ける戦略の中で、日 EU EPA の早期合意が必要であった。また、大枠合意1カ月前の6月9日に国会で改正畜産経営安定法が成立し、日 EU EPA の農業交渉に臨みやすくなったという事情もあった。

EU にとっては今年6月から始まり、この秋

以降本格化する英国との離脱交渉の前に日 EU EPA を大枠で決着させたかった事情がある。さらに、今秋にはドイツで連邦議会選挙が予定されており、ドイツ国内が今後不安定になる可能性があるという状況もあった。

今後、今回の大枠合意までに詰め切れなかった投資紛争の解決制度など合意の未達分野の協議を継続し、年内には「最終合意」に到達するとみられている。

その後、協定文の確定と翻訳作業、日・EU 双方の批准手続きを経て、EU 側は19年初めの発効を考えていると言われる。ただし、本年5月に EU シンガポール FTA に関連して、EU と加盟国の批准権限について欧州司法裁判所が発表した意見書に従うと、日 EU EPA は欧州議会のみならず加盟国および地域議会による批准も必要となる「混合協定」に該当するため、完全な発効にはそれ以上の時間がかかる可能性がある。

「21世紀の経済秩序のモデル」

図表1に示すように、日 EU EPA が対象とする経済圏は、総人口で6.4億人、GDP で世界の28%、世界貿易の37%をカバーし、非常に広範囲にわたるものである。

この規模は他のメガ FTA と比較した場合、総人口で TPP と TPP11 のほぼ中間に、GDP で RCEP (東アジア地域包括的経済連携) をやや下回り、貿易額では TPP、RCEP を上回るレベル